

【会議の概要】

(1) 委員長あいさつ

(2) 教育長報告

- ・ 平成 21 年 3 月議会に諮る重要案件について
- ・ 町立図書館の指定管理者制度について
- ・ 教育委員会の事務事業に関する点検・評価について

(3) 議事

- ・ 議案第 2 号 平成 20 年度 3 月議会補正予算（案）について

【事務局より概要説明】

委員：当直代行とはどのようなものか。

事務局：実際にはガードマンによる警備委託料ですが、内灘町公立学校管理規則のうへでは職員の宿日直のことであり、予算上は当直代行という名称になる。

【原案どおり承認】

- ・ 議案第 3 号 平成 21 年度当初予算（案）について

【事務局より概要説明】

委員：英語教育におけるALTや講師には、教員免許はいらぬのか。

事務局：国際理解という観点から、特に教員免許は必要としていない。

委員：生徒指導補助金が今年度と比べ減額となっているが、指導するうへで影響はないのか。

事務局：補助金の目的は、町内施設の巡回指導等が主なものであり、学校内における指導等については、職務の一環としての対応をお願いしているので、直接影響はないと考えている。

【原案どおり承認】

- ・ 議案第 4 号 内灘町サイクリングターミナル条例の一部を改正する条例について

【事務局より概要説明】

【原案どおり承認】

・議案第5号 内灘町立図書館の指定管理者制度導入について

【事務局より概要説明】

内灘町立図書館協議会の見解（抜粋）

（図書館の管理・運営については指定管理者制度によって他者に委ねることなく、町当局の責任において行うことが望ましいとの結論に至った。）

委員：町立の図書館では、図書の貸出しに対し収入を得るということは、図書館本来の目的に反するのではないか。

委員：図書館は、重要な社会教育施設であり、他の団体等との連携、協力が必要である。

委員：町での管理に限界があるのなら民間委託も必要である。

サービスは無償ではなく、ある程度有償であることも必要であるが、図書館についてはまだ馴染まないのではないか。

【原案(見解)どおり承認】

・報告第3号 内灘町立図書館の現状について

【事務局より概要説明】

(4) その他の報告事項（日程等）

①平成21年第1回内灘町議会定例会の日程について

②公立高校入学試験について

③内灘中学校、ハマナス分校、町立小学校卒業式について

④長距離継走大会について

⑤離任式について

⑥辞令交付式について

⑦内灘中学校、町立小学校入学式について

⑧学校給食の安全管理について

⑨真柄建設の再生計画案について

⑩公民館の火気取扱いと施設利用時間の遵守について

⑪平成21年度体育施設の指定管理業者の選定について

(5) 閉会 午後 4 時 20 分

次回、平成 21 年 3 月定例委員会

平成 21 年 3 月 25 日(水)午後 1 時 30 分